



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3896号 2017.9.14 発行

### 闘病テーマの漫画続々 がん、心の病…「人ごとではない」体験談に共感



産経新聞 2017年9月13日  
堀江良文堂書店松戸店で開催された闘病漫画フェア=千葉県松戸市  
がんと脳梗塞など「闘病」をテーマにした漫画が続々と出版されている。今年1月発売の『うつヌケ うつトンネルを抜けた人たち』(KADOKAWA)が30万部超えのヒットを記録するなど売れ行きも好調だ。背景には、漫画の特長である「読みやすさ」に加え、ストレスを感じやすい社会情勢や長時間労働などにより、病気が「人ごとではない」という共感がありそうだ。(本間英士)

『ふんばれ、がんばれ、ギランバレー!』(たむらあやこ)、『漫画家、パーキンソン病になる。』(島津郷子)、『33歳漫画家志望が脳梗塞になった話』(あやめゴン太)…。書店では近年、さまざまな種類の闘病漫画が並ぶ。

「漫画家自身の体験を描いた作品は、確かに増えていきます。私も『こんなにあるんだ』と驚きました」。8月中旬まで、闘病漫画の特設コーナーを設けていた堀江良文堂書店松戸店(千葉県松戸市)の書店員、渡辺健(たけし)さんはこう語る。主な購買層は30~40代だが、10代の若者や高齢者など幅広い世代が購入したという。

#### 「題材」心の支え

「自分は元気と思っている人ほど油断しがち。誰もが突然病気になる可能性があることを、漫画を通じて心の片隅に置いてくれば」。こう訴えるのは、漫画家の岡田有希さんだ。

岡田さんは平成24年、33歳のときに体調不良で病院を訪ねたところ、子宮頸(けい)がんと診断された。手術で子宮を摘出し、約3カ月の闘病生活を送った。がんと告知されたときの心境や手術後のリハビリ、夫や長女ら家族と交わした会話…。これらを漫画で描いた『さよならしきゅう』が今月、講談社から発売された。

これまで大病をしたことがなかったという岡田さん。「闘病は本当に苦しかったが、漫画の題材になると考えることが心の支えになった。明るく描くことを心がけたので、幅広い世代の方に気軽な気持ちで読んでもらえれば」と語った。

#### 異例のヒット作

闘病漫画として、異例のヒットを記録しているのが『うつヌケ うつトンネルを抜けた人たち』だ。漫画家の田中圭一さんが鬱病を克服した自らの体験をまとめた作品がロコミなどで話題となり、発売からほぼ半年で30万部を突破した。

10年ほど前、会社員と漫画家の二足のわらじをはいていた田中さんは、畑違いの分野への転職が引き金となり鬱病を発症。先の見えない苦しい状態を「うつトンネル」と表現し、一進一退を繰り返しながらもトンネルを抜けるまでの過程を描いた。またミュージシャンの大槻ケンヂさんら16人の闘病記も紹介している。

## 手にとりやすく

闘病をテーマにした漫画は以前からあったものの、数は今ほど多くなかった。ではなぜ、最近増えているのか。『うつヌケ』を担当したKADOKAWAの編集者、菊地悟さんは「誰もが健康に不安を抱え、病気が人ごととは思えない。体験談に関心をもつ人は多いと思うし、漫画は活字の本と比べると手にとりやすいのでは」と指摘する。

厚生労働省の調査によると、平成8年に約43万人だった鬱病患者は、26年には約112万人に増えた。過労やパワハラなどがきっかけで「心の病」を患う人も多く、昨年度は過去最多の498人が労災認定された。心の病と過労死をテーマにした4月発売の『死ぬくらいなら会社辞めれば』ができない理由(ワケ)』(汐街コナ)も、累計12万部超のヒットを記録している。

闘病漫画の出版が相次ぐ背景について、明治大学の藤本由香里教授(漫画文化論)は「医療の進歩や社会の変化により、以前と比べてがんや鬱などの病気を隠さなくてもいい風潮が広まりつつある」と分析。「作者は皆つらい立場にいるのに、希望を失わずに闘病生活を送っている。その姿を漫画を通じて知ることによって『人生捨てたものではない』とどこかほっとした気持ちになれるし、病気のことあらかじめ学ぶことができる」と話している。

## 図書館、マイナンバー活用 200自治体で順次 日本経済新聞 2017年9月11日

マイナンバーカードを使った住民サービスが図書館から始まる。マイナンバーカードで本を借りることができる仕組みで、利便性を高めながらカードの普及を促す。

東京都豊島区が11日、25日の稼働を前に使い方を公開。利用者はカードリーダーを使って「マイキーID」と呼ばれる本人確認のための8桁のIDをつくる。IDと図書館の利用者番号を登録すれば、マイナンバーカードで本が借りられる。登録は数分で済む。

図書館での利用は25日以降、全国の200自治体で順次始まる。このほか航空会社のマイレージなど企業のポイントをマイナンバーカードにためて商店街で買い物に使えるようにする「自治体ポイント」も、一部の自治体で動き出す。

とはいえ、マイナンバーカードを持つ人は少ない。今月7日時点でのカードの発行枚数は全国で9.7%にとどまっている。豊島区の場合では13%。免許証代わりに使う高齢者が多いという。マイナンバー制度を担当する野田聖子総務相は「カードを持つのに見合う必要性を生み出していかなければならない」と話している。

## マイナンバーカードの「自治体ポイント」とは？ クレジットカードなどで貯めたポイントやマイルを 地元商店街や「名物チョイス」で利用できるように！

ダイヤモンドオンライン 2017年9月13日

2016年1月に、「マイナンバーカードを共通のポイントカードにする」とニュースになったが、ポイント発行企業の理解が得られなかったのか、それ以降は大きな発表がない。

しかし、現在でもマイナンバーカードにポイント機能を搭載することは検討されている。例えば、総務省のWebサイトでは、「個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会」という研究会があることを確認できる。

こちらの最新の更新は、2017年7月6日(木)となっており、配布資料なども閲覧可能だ。

**マイナンバーカードの発行枚数は約1189万枚なので、約9人に1人が保有している計算に**

前述の配布資料の「マイナンバーカードの申請・発行・交付状況」を確認すると、2017年7月3日(月)時点で、マイナンバーカードの申請受付数は1411万9344件、交付実施済み数は1188万7676件となって



いた。つまり、約 9 人に 1 人がマイナンバーカードを保有しているというわけだ。

総務省としては、マイナンバーカードを普及させたいという思いがあるはずだ。おそらく、さまざまなポイントカードをマイナンバーカード 1 枚に集約させれば、マイナンバー通知カードからマイナンバーカードへの切り替えが進むだろうと考えたのではないだろうか。しかし、冒頭で述べたように、マイナンバーカードを共通のポイントカードにすることは諦めたようだ。

### **2017 年 9 月 25 日から、マイナンバーカードにポイント機能が搭載！**

共通のポイントカードにすることは断念したものの、現在、マイナンバーカードにポイント機能を搭載することは進めている。この機能は、2017 年 9 月 25 日から開始する予定だ。

具体的に説明すると、クレジットカード会社や航空会社、電力会社などのポイントをマイナンバーカードのポイント「自治体ポイント」に交換すると、地方の名産品を販売する「名物チョイス」や自治体のクラウドファンディングで利用できるそうだ。「名物チョイス」は、「ふるさと納税」のポイント版と考えればわかりやすいだろう。

なお、現時点で「自治体ポイント」に協賛している企業は、下記の通り。

- ・三菱 UFJ ニコス
- ・三井住友カード
- ・JCB
- ・クレディセゾン
- ・オリコカード
- ・ANA
- ・JAL
- ・中部電力
- ・関西電力
- ・サイモンズ
- ・ドコモ

また、今後はマイナンバーカードで「自治体ポイント」を使えるようになるとのこと。例えば、公共施設の入場料や商店街での買い物を「自治体ポイント」で支払えるようになる。ポイントでは足りない場合は、クレジットカードなどで差額を支払うこともできるようだ。

つまり、クレジットカードのポイントやマイルをマイナンバーカードの「自治体ポイント」に交換して、地方の活性化に役立てようというのが狙いだ。

「自治体ポイント」への交換は複雑で、初心者が利用するにはハードルが高い？

余っているクレジットカードのポイントやマイルを活用して地方活性化する、という考えは良いと思うのだが、失効するようなポイントを保有している人の場合、そもそもクレジットカードのポイントやマイルをどれだけ保有しているか把握していないはずだ。

2017 年 7 月 6 日（木）に、総務省の Web サイトで公開された「マイキープラットフォーム及び自治体ポイント管理クラウド活用マニュアル」を確認すると、「自治体ポイント」への具体的な交換処理が確認できる。これを見る限りでは、なかなか複雑な処理となっているため、たとえ、自分の保有ポイント数を把握している人でも、「自治体ポイント」への交換&利用は大変だろう。

「自治体ポイント」が成功するには、さらなる改善と工夫が必要

「自治体ポイント」のシステムを開発するために、多額の投資がされているとは思いますが、総務省が考えているようなマイナンバーカードの普及や活用されていないポイントでの地方活性化というのは難しいのではないだろうか。

では、どのようにすれば「自治体ポイント」が活用されるのか考えてみたい。

まず、ポイント交換をもっと簡単にする必要がある。例えば、クレジットカードなどとマイナンバーカードを持っていくだけで、ポイントの交換処理をしてもらえる窓口があるといいだろう。しかし、実際は、担当者がそれぞれのカードを端末に差し込んで、「ポイント交換できました」というような処理はできないだろう。

次に、プレミアム商品券のように、クレジットカードなどのポイントを「自治体ポイント」に交換すると、20%割増で交換できるなどの特典があれば、ポイント交換が進む可能性はある。通常の商品券に交換するよりも 20%分お得になるのであれば、少しくらいの手間を掛けてでもポイント交換をする気になるだろう。ただし、この増量分はどこが負担するかというのが問題となる。

最後に、これだけ複雑なポイント交換をしてでも、ポイント交換したくなるような名産品やクラウドファンディングを用意できるかどうかだろう。今のところ、どのような商品

が用意されるかわからないが、魅力的な商品が多数ラインナップされれば、「自治体ポイント」が普及するかもしれない。

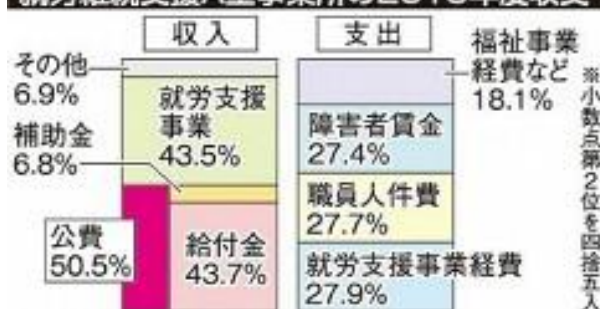
「ふるさと納税」の場合は、「どうせ納税しなければならないのであれば、特産品をもらった方がお得」と考えるため、利用者は多い。しかし、「名物チョイス」の場合は、クレジットカードのポイントなどを「自治体ポイント」に交換して利用するよりも、どこでも使える商品券などに交換したほうが利便性は高いため、わざわざ「自治体ポイント」に交換するかどうか疑問だ。

とはいえ、実際に利用してみなければ、「自治体ポイント」のメリット・デメリットはわからないだろう。筆者も、この「自治体ポイント」のためにマイナンバーカードを作成した。サービスが開始したら、実際に利用してレポートしたい。

以上、今回は、マイナンバーを活用した「自治体ポイント」について解説した。

### A型事業所、収入の半分以上公費 初の全国アンケートまとめ

#### 就労継続支援A型事業所の2015年度収支



山陽新聞 2017年9月12日

障害者が働きながら技能を身に付ける就労継続支援A型事業所の全国協議会は、全国のA型事業所を対象に初めて実施したアンケートの報告書をまとめた。事業所の収入は本業が4割超で、半分以上を国の給付金などの公費に依存している実態が明らかになった。12日、東京都内で記者会見して説明した。

A型事業所を巡っては、倉敷市や名古屋市などで経営難を理由に障害者の大量

解雇が相次いでいる。厚生労働省は事業収益で障害者の賃金を賄うよう求めており、経営改善が課題となっている。

アンケートは今年2月、NPO法人「就労継続支援A型事業所全国協議会」が岡山や広島県など計約3500事業所を対象に実施した。2015年度決算について回答した365事業所の平均値で収支構造を分析した結果、収入では給付金が43・7%と最も多く、補助金(6・8%)と合わせ50・5%に上った。本業の就労支援事業による収入は43・5%にとどまった。支出は就労支援事業にかかる経費(27・9%)、職員人件費(27・7%)、障害者賃金(27・4%)の順に多かった。

就労支援事業だけで見ると、支出(経費と障害者賃金の合計額)が収入を上回り、実質赤字の運営となっている。

他の項目は942事業所が回答した。障害者の平均賃金は月額7万3374円。仕事の内容は、企業などからの請負ではトップが「清掃」、次いで「ダイレクトメールなどの封入・仕分け・発送」「部品・機械組立」となり、事業所独自では農作業が最多だった。

経営上の課題は、「良質な仕事の確保」「利用者の成長(能力開発など)の促進」が多数を占めた。常勤職員の平均年収は260万円で、厚労省の調査による福祉施設介護員の322万円を下回った。不足している職員は「企画や営業担当」が最も多く、人材確保にも苦慮していることがうかがえる。

全国協議会の久保寺一男理事長は「真面目に取り組んでいるのに経営がうまくいかないケースは多い。一般就労が難しい障害者が働いて(A型事業所に求められる)最低賃金を稼ぐのは並大抵のことではなく、何らかの社会的支援が必要だ」と話した。

**就労継続支援A型事業所の給付金** 利用者1人当たり1日5千円以上(定員20人以下の場合)が公費から事業所運営者に支払われる。公費の負担割合は、国が2分の1、都道府県と市町村がそれぞれ4分の1。福祉専門職員の配置などにより別途加算もある。公費

頼みの事業所が少なくないとみられるため、厚生労働省は今年4月の省令改正で給付金から障害者賃金を支払うことを原則禁じ、事業を健全化して収益で賄うよう促した。

## 倉敷市と県がA型事業所集団指導 20、26日 運営ルールの周知へ

山陽新聞 2017年9月13日

倉敷市内の就労継続支援A型事業所5カ所が閉鎖し、障害者224人が解雇された問題で、倉敷市は20日、岡山県は26日にそれぞれ所管するA型事業所を対象に集団指導をする。問題発覚を踏まえ、国が通知した運営ルールの変更点などを周知し、再発防止を図るのが狙い。

倉敷市は市内の38事業所に呼び掛け、市役所で行う。県は、所管する54事業所や市町村の担当職員に県庁で指導する。倉敷市では再就職先が決まらないまま障害者が解雇されたことから、事業所を閉鎖する際には利用者ごとの再就職状況を記したリストを自治体に提出するようになった点などを説明する。

県内の約8割の事業所が事業収益で障害者の賃金を賄えない赤字体質であることから、県では経営改善が必要な事業所に個別ヒアリングも行う方針。県は「集団指導や個別ヒアリングを通じて、頑張る事業所を支援したい」としている。

## 長期離職から就労へ自己分析 京都の団体がプログラム 京都新聞 2017年9月13日

研修プログラムに参加した求職者と成果を振り返る齋藤理事長  
(京都市伏見区・月のとき)



長期離職者や引きこもりの若者の就職を支援する一般社団法人ムーンライト(京都市伏見区)が、働く技能を磨く研修プログラムに力を入れている。ワークショップで自己の内面を見つめ直しながら職業観を育んだり、他のメンバーとの交流を通して協調性や対人関係を築く能力を身に付けたりするのが特徴だ。運営するカフェでの実地訓練と組み合わせることで効果を高めている。

ムーンライトは2014年の設立。京都府の就労支援事業を受けて長期離職者や引きこもりの若者を給与付きで受け入れ、伏見区の竜馬通り商店街にあるカフェ「月のとき」で接客や配膳などの業務を通じた就労訓練を行っている。

実地訓練に加えて取り入れているのが、座学を中心とした研修。同区にある企業のオフィスを使い、齋藤三映子理事長らカウンセラーが研修生数人を対象に多彩なワークショップを提供している。ビジネスマナーや文書の書き方などの基礎知識を教わるだけでなく、「旅に出る時に何を持って行くか」といった架空のストーリーに基づき、自分の長所や短所、大切にしている価値観、興味のある職業などを自己分析する。

齋藤理事長は「さまざまなワークショップを通し、考える力や物事の前向きなとらえ方を身に付けられる。他の研修生との意見交換を通し、多様な考え方やチームで働く大切さも学べる」と意義を強調する。

京都市内に住む30代の男性は今年4月から4カ月間の研修に参加。「これまでは求人情報に対して受け身だった。自分に向かない仕事に就き、長続きしなかった。研修を通して自分の適性を考えるようになり、やりたい仕事にチャレンジしようという気持ちになった」と変化を語っている。

ムーンライトは10月から4カ月間の研修生を募集している。主に18～35歳までの離職者が対象。週休2日で給与も出る。問い合わせは075(641)6805へ。

## 配偶者の年金支給漏れ598億円 10万人分、過去最大 朝日新聞 2017年9月13日

厚生年金に加入している人の配偶者が65歳から受け取る基礎年金で、一定の条件を満たせば支給される加算金が約10万6千人に支払われていなかったことが分かった。支給漏れの総額は約598億円に上る。対象者の96%は、夫婦のどちらかがかつて公務員らが対象となっていた共済年金に加入していた人だった。厚生労働省が13日、公表した。厚労省によると、一度に発覚した支給漏れとしては過去最大となる。

日本年金機構は11月上旬から対象者に郵便で伝え、原則同月15日に未払い額を支払う。

未払いだったのは「振替加算」と呼ばれる加算金。すべての国民が国民年金に加入し、基礎年金を受け取る制度になった1986年より前に、国民年金に任意加入していなかった専業主婦などの年金が低くならないよう配慮するために91年に導入された。年齢に応じて、月6千～1万9千円ほど上乘せされる仕組みだ。

原因で最も多かったのは、共済年金を管理する共済組合が年金機構に提供するデータに欠落があるなど、情報連携に不備があったケースで約5万3千人だった。

支給漏れの金額は1人あたり平均約56万円。最大は約590万円で、制度が導入されてからずっと支給されていなかった。対象者のうち約4千人はすでに死亡したとみられる。死亡時に同一生計だった3親等以内の親族がいれば、未払い額が支払われる。

年金機構は14日から専用電話（0570・030・261）を設け、問い合わせに応じる。平日午前8時半から午後5時15分まで受け付ける。各地の年金事務所でも14日から対応する。

## 増える「老老介護」世帯 「ともに75歳以上」3割超 東京新聞 2017年9月13日

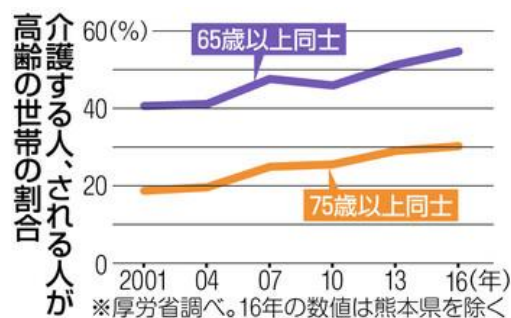


鉦子さん（右）と面会し、談笑する俊明さん＝愛知県春日井市で  
高齢者が高齢者を介護する「老老介護」の世帯が増えている。厚生労働省によると、二〇一六年には介護する人とされる人が同居する世帯のうち、ともに六十五歳以上なのは54・7%、ともに七十五歳以上という割合は30・2%。いずれも十五年前より10ポイント以上増えた。老齢での介護は体への負担が重く、介護する側まで倒れてしまわないよう、備えが欠かせない。（出口有紀）

「足は私より丈夫なくらい。元気な女房の方が長生きだったら、どうしよう」。愛知県春日井市の荻須俊明さん（82）は冗談めかし、同市の特別養護老人ホーム（特養）の廊下をずんずん歩く妻鉦子（きよこ）さん（79）を見つめる。

鉦子さんは前頭側頭型認知症で、俊明さんが二年半、自宅で介護していた。しかし、昨年七月、鉦子さんをデイサービス施設へ送り出した後、足元がふらついた。ベッドに横たわると、立ち上がれなくなった。子どもらに連絡したがすぐには来られず、力をふりしぼって起き上がり、午後四時に帰宅する鉦子さんを迎えた。その日の夜に病院を受診し、栄養失調との診断を受けた。

二カ月ほど前から、足元がふらつく自覚症状はあったが「女房の世話や家事で忙しく、受診する暇がなかった」と振り返る。鉦子さんが糖尿病を患い、食事制限があることも一因。「夜中に冷蔵庫を開けて何でも食べるので、鍵を掛け、家には食べ物を置かないようにした。おなかがあすいても、女房の前では何となく食べられなかった」。荻須さんの身長は一七〇センチほどだが、



倒れた時は体重四五キロだった。

一人で自宅介護を続けるのは無理と判断し、近くのショートステイ施設に預け、特養にも申し込んだ。二カ月後、特養に空きができた。「偶然、ショートステイも特養も空いていてよかった」と話す。

現在は週一度、自転車で二十分かけて、特養へ面会に行く。俊明さん自身も足を悪くし、立つことや歩くことが難しくなり、現在は要支援2。それでも「わがままを言っていた女房が、何も言わずに特養に行ってくれた。今は、自分は楽をしていると思うが、体は確実に悪くなっているのも面倒を見るのは難しい。女房に申し訳ないし、自分が情けない」と嘆く。

#### ◆使えるサービス確認

厚生労働省の二〇一六年の国民生活基礎調査では、要介護者がいる世帯で三世帯が同居しているのは14%のみ。〇一年時点で32%だったのが、急速に減っていることがうかがえる。

介護者の負担を減らすには、担当のケアマネジャーに相談し、使える介護サービスを確認するのが第一歩だ。自宅近くのショートステイ施設を探し、試しに利用しておいたりすると、万一の時に慌てなくてすむ。

介護者が先だつ可能性も念頭に置くと、判断能力が不十分な人に代わって財産管理などをする成年後見人を決めておくことも必要だ。

淑徳大の結城康博教授（社会保障論）は「子どもを持たない夫婦も増えている。遠方の親族らに直接の介護は頼めなくても、施設に入る時などに、身元保証してもらうことはできるかもしれない。日ごろから小まめに連絡することを心掛けてはどうか」と提案する。

#### 虐待見逃しで再発防止策まとめる 姫路市

神戸新聞 2017年9月13日

兵庫県姫路市で5月、夫婦が次男（1）に暴行し大けがを負わせた事件を巡り、市が夫婦に一度も面会せず虐待のリスクを過小評価した問題で、市は再発防止策をまとめた。市児童虐待防止マニュアルを改訂し、児童に面会できない場合は虐待の危険性が高いと判断するなど運用を見直す。

市などによると、夫婦は今年1月、兵庫県市川町から同市に転居。5月23日、次男を床に投げつけるなどした。市は事件前、夫婦が乳幼児健診を受けさせず「育児放棄の恐れがある」との情報を得ながら、一時保護の緊急度は低いと判断した。

市は対応が不十分だったとして今後、虐待が疑われる家族らに接触できない段階で虐待リスクが高いとみなし、児童相談所と連携した立ち入り調査を検討。緊急度を判断する「アセスメントシート」の項目に乳幼児健診受診の有無も加えた。

また、虐待歴がある世帯が転居してきた場合、児童の状況を速やかに調査すべき案件として取り扱い、早期の対応を図るとした。（金 旻革）

#### 社説:養育費不払い 約束守らせる法案急げ

京都新聞 2017年09月13日

法相の諮問機関である法制審議会の民事執行法部会が、離婚に伴う子どもの引き渡し手続きを明確化する中間試案をまとめた。

一方の親への引き渡しを命じる裁判所の決定を片方の親が無視した場合、原則として金銭を支払わせることで履行を促し、応じないときは裁判所の執行官が子どもを強制的に引き渡すことが可能になる。

法の不備から、子ども引き渡しの強制執行の手続きがなく、動産の条文を準用している。親が子どもの引き渡し判決に応じず、強制執行に至るケースは多くないというが、子どもを物と同様に扱う現行の運用では、子どもの幸せを実現できない。

福祉という観点からは課題は多く、子どもの将来を左右しかねない養育費の不払いも深

刻だ。

厚生労働省の調査では、父親から養育費を受け取っている母子家庭は約2割にすぎないという。その一方で、子どもを持つ若年者同士の離婚も減りそうにない。今後も離婚をめぐる訴訟は増えるとみられる。

早急なルールの整備は当然であり、当事者に約束を守らせ、財産隠しを許さない法的な枠組みは必要だ。

法務省は今月中にパブリックコメント（意見公募）を募り、法制審の答申を得て、来年の国会に民事執行法改正法案を提出する。政府は法案づくりを急いでもらいたい。

試案では、直接的な強制執行の前に、判決に応じるまで金銭を支払わせるという「間接強制」の規定を設けた。執行官は、説得を続けることを求められ、子どもの所在を確認するために、親の住居への立ち入りや検索ができ、必要なら鍵を開けられる。本人が抵抗すれば、警察の助けを求めることもできるようになる。

引き渡しは双方の親が立ち会わないとできないとしている。強制的な引き渡しは、どんな形であれ、子どもに傷を残すことを念頭に、さらに詰めが必要だ。

養育費や賠償金の不払いを解消することを狙いに裁判所が債務者の預貯金口座や勤務先を関係機関に照会できる制度も設ける。財産の差し押さえを行う制度も新設する。

厳しい経済環境に置かれた子どもの進学は難しい。社会的な貧困の再生産を防ぐためにも、適正な養育費は支給されるべきだ。

場合によっては、国が支払えない親に代わって養育費を仮払いする制度の是非についても議論をしてほしい。

## 大阪環状線で結婚式いかが 新型車両323系にバージンロード



産経新聞 2017年9月13日

### JR大阪環状線の電車内で行われた結婚式の様子

大阪の中心部を一周するJR大阪環状線で来年3月4日、ブライダルトレインが運行する。新型車両323系の車内を花で彩り、バージンロードを敷いた特別仕様。「環状線のように“円”満な家庭を築いてほしい」と、JR西日本などが結婚式を挙げるカップルを1組限定で募集している。

当日は大阪駅を出発し、1周約40分間の挙式で愛を誓う。駅直結のホテルグランヴィ

ア大阪での披露宴では「西貝九条焼き」（西九条駅）、「弁天いくら」（弁天町駅）など環状線の駅名を取り入れたコース料理を提供し、車体をチョコレートで忠実に再現したオリジナルケーキに入刀することもできる。

料金は323系にちなみ、50人分の披露宴費用込みで323万円。日本旅行のウェブサイト「汽車旅ひろば」からダウンロードできる専用の応募用紙に記入し、10月10日までに郵送で申し込む。選考の上、10月下旬までに当選者に連絡する。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

